

令和2年9月

一般社団法人 高知県建設業協会 御中

一般財団法人建設業振興基金
(業務受託 公益財団法人建設業適正取引推進機構)

「建設業経営者等のための基礎講座」のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

このたび、改正建設業法及び関連する諸施策並びに中小企業におけるBCP策定意義の理解を深めていただくことを目的として、建設業経営者・経営幹部を対象に「建設業経営者等のための基礎講座」を別紙1のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務御多忙のこととは存じますが、別紙2により貴会員の皆様へのご周知についてご協力方よろしくお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】

業務受託者：公益財団法人 建設業適正取引推進機構 企画業務部

TEL 03-3239-5061 FAX 03-3239-5063

「建設業経営者等のための基礎講座」の開催について

主 催 一般財団法人建設業振興基金
(業務受託 公益財団法人建設業適正取引推進機構)

改正建設業法及び関連する諸施策並びに中小企業におけるBCP策定意義の理解を深めていただくことを目的に、経営者・経営幹部を対象とした「建設業経営者等のための基礎講座」を下記のとおり開催します。

なお、(公財)建設業適正取引推進機構では、この講習会につきまして新型コロナウイルス感染拡大防止のために、別添「建設業経営者等のための基礎講座における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」のとおり対策を講じ、受講される皆様が安心してご参加いただける環境の確保に努めます。

記

○日時及び場所

全会場とも 13:30～16:30 (13:00開場)

開催日	場 所	会 場	定 員
令和2年 9月14日 (月)	愛知	ウインクあいち	50名
令和2年10月 6日 (火)	東京	東京電業会館	50名
令和2年10月 9日 (金)	北海道	札幌コンベンションセンター	65名
令和2年10月14日 (水)	香川	高松センタービル	50名
令和2年10月20日 (火)	大阪	マイドーム大阪	40名

※開催場所に係る都府県建設業協会及び建設産業専門団体地区連合会を通じて会員企業に対し、募集案内を行います。また、必要に応じ機構ホームページ等で募集案内を行います。(定員になり次第、募集を締め切ります)

○科目

1. 「改正建設業法及び関連する諸施策について」

13:40～15:00

改正建設業法が令和2年10月から施行されます。著しく短い工期の禁止、技術者の配置要件の緩和、許可要件の見直しなどの建設業法改正のポイントや、社会保険加入強化の取組や建設キャリアップシステムの普及など建設業法改正に関連する施策の動向を解説します。

2. 「中小建設企業のためのBCPについて」

15:10～16:30

ここ数年頻発・激甚化している災害や、新型コロナウイルスに代表されるような疫病の大流行等に備えBCP(事業継続計画)の必要性が増しています。建設企業は災害時でも、地域の応急復旧活動も求められることから、BCP策定の意義やポイント、ノウハウなど解説します。

○参加費 無料(テキストとして使用する機構書籍「建設業をとりまく現状と課題」は贈呈します)

以上

令和2年9月

「建設業経営者等のための基礎講座」のご案内

主 催 一般財団法人建設業振興基金
(業務受託 公益財団法人建設業適正取引推進機構)

このたび、改正建設業法について並びに中小建設企業のためのBCPについて理解を深めていただくことを目的として、経営者・幹部等企業の管理者を対象に、「建設業経営者等のための基礎講座」を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務御多忙のこととは存じますが、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

なお、講習会開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、別添「建設業経営者等のための基礎講座における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」のとおり対策を講じ、受講される皆様が安心してご参加いただける環境の確保に努めます。

記

1. 日 時

令和2年10月14日(水) 13:30~16:30 (13:00開場)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止の場合もございますので、ご了承ください。

2. 科目及び講師

1. 「改正建設業法及び関連する諸施策について」

13:40~15:00

公益財団法人 建設業適正取引推進機構
企画業務部長 森川 泰敬

2. 「中小企業のためのBCPについて」

15:10~16:30

中小企業診断士 岩間 隆資

3. 参加費

無 料

(テキストとして使用する機構書籍「建設業をとりまく現状と課題」は贈呈します)

4. 会 場

高松センタービル 601会議室
香川県高松市寿町2丁目4-20

5. 定 員

50名(定員になり次第、募集を締め切ります)

6. 申込方法

①申込書(裏面)に必要事項をご記入の上、建設業適正取引推進機構宛にFAXにてお送り下さい。

②申込書(裏面)に申込受付後に受講番号を記載し、FAXで返信いたします。

③当日は受講番号で指定された座席にお座りください。

以 上

【お問い合わせ先】公益財団法人 建設業適正取引推進機構 企画業務部

TEL 03-3239-5061 FAX 03-3239-5063

受講申込書兼受講票

下記のとおり講習会の受講を申し込みます。

令和2年10月14日(水) 香川会場

会社名			(高知県建設業協会 会員)
住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
E-Mail			受講番号
参加者	(役職名)	(氏名)	

当機構は、あらかじめご本人の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。ただし個人情報の保護に関する法律第16条第3項の規定に該当する場合等はこの限りではありません。

なお、このセミナーの委託者である(一財)建設業振興基金から、後日、同財団主催のセミナー案内の連絡をさせていただきます場合がありますので、ご了承ください。

(注)特に、受講者に新型コロナウイルス感染が確認された場合は、必要に応じて、保健所等の公的機関へ個人情報を提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【BCPに関するアンケート】

講習会開催にあたって参考にさせていただきますのでアンケートにご協力をお願いします。

○御社でのBCP(事業継続計画)の策定状況にチェックを付けてください。

策定している 現在、策定中 策定を検討している 策定していない

※いただいた回答は講習会の参考にさせていただき、それ以外の目的には使用いたしません。

〈ご受講の皆様へ〉

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、別添「建設業経営者等のための基礎講座における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」の受講者の皆様へのお願いをご覧ください、講習会運営へのご理解、ご協力をお願いいたします。

また、会場で「かがわコロナお知らせシステム」のQRコードを配布しますので、QRコードの読み取りをお願いいたします。

「かがわコロナお知らせシステム」の詳細は香川県HPをご覧ください。

(https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/kagawalineoshirase.shtml)

建設業経営者等のための基礎講座における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

建設業経営者等のための基礎講座実施に際し、以下のとおり対策を講じ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。

受講者の皆様へはご不便ご迷惑をお掛けする場合もございますが、安心、安全な講習会運営へのご理解、ご協力をお願いいたします。

主催者における対応

○講習会場でのスペース確保

- ・講習会の受講定員は、会場収容定員の半分以下に設定します。
- ・原則1人1机とすることで受講者間のスペースを確保します。
- ・講師と受講者間に十分な距離を設けるとともに、演台にビニールシートを設置します。

○講師・スタッフの検温、うがい、手洗い等の実施、マスクの着用

- ・検温を行い、体調管理を徹底します。
- ・講義の開始前及び終了後のうがいや手洗い、手指消毒の実施のほか、せきエチケットを徹底します。
- ・マスクの着用を徹底します。

○消毒、換気

- ・会場にアルコール消毒液を設置します。
- ・講義前に机やドアノブのアルコール消毒を行います。
- ・窓やドアの開放などにより、会場の換気を定期的に行います。

○その他

- ・入場時に受講者の皆様の検温を行います。
- ・受講者の皆様には配席図を事前に送付してご案内し、会場での当日の受付を省略します。
- ・配布物等は、接触を伴う手渡しでの配布は行わないこととします。
- ・『受講者の皆様へのお願い』を受講者の皆様に事前に周知するとともに、講習会当日は、その内容を講習会場の入口に掲示するほか、スタッフがアナウンスすることで再度の協力依頼、周知・徹底を図ります。また、スタッフは、受講者の皆様同士が一定の距離を確保できるよう、必要に応じて誘導いたします。

受講者の皆様へのお願い

- 以下に該当する場合には、受講をご遠慮ください。
 - ・当日の検温の結果、37.5度以上の発熱又は平熱と比べて1度以上高い場合
 - ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であってもせき・のどの痛みなどの症状がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航がある場合や、そのような国・地域の在住者との濃厚接触がある場合

- 受講する前に厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールしてください。

- 受講会場において「かがわコロナお知らせシステム」のQRコードの読み込みをお願いします。（LINEアカウントをお持ちの場合のみ）

- 講習会場では、手洗い、手指消毒、うがい、せきエチケットの徹底にご協力ください。

- マスク着用にご協力ください。

- 講習会場施設内での大声での会話はご遠慮ください。

- 入退場時、休憩スペースやトイレの利用時、エレベータ待ち時などにおいて、他人との距離を確保（最低1m、できれば2mを目安）するよう十分に留意してください。

- 講義終了後の講師への対面でのご質問はご遠慮ください。ご質問は、講義内の質問時間をお願いします。

- その他、講習会場でのスタッフの誘導、会場の施設管理者の指示等がある場合はそれに従ってください。